

第12期第7回 小平市廃棄物減量等推進審議会

事務局からの報告事項（メモ）

1 ごみゼロフリーマーケットについて

日 時：平成29年5月28日（日）午前10時～午後2時

場 所：小平市役所 北側立体駐車場

来 場 者：約2,000名

事業内容：フリーマーケット49店参加

食物資源循環事業由来の資源循環野菜の販売（キャベツ50個、小松菜50個）
陶磁器食器や小型家電、廃食油などの回収、おもちゃの病院、食物資源たい肥の
無料配布（食物資源循環事業のPRとして800袋配布）、ダンボールコンポスト
PR、東京水の利き水・資料配布、薬事相談会、初期消火訓練実演、省エネクイ
ズ・パネル展示など

回収実績：陶磁器650kg、小型家電19kg、牛乳パック20kg、雑貨類50kg、
未利用食品12kg

2 6月議会報告（一般質問）

（1）幸田 昌之議員

質問 「家庭ごみの有料化、戸別収集への移行は市民の皆さんに丁寧な説明を」

- 1 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行に向けた今後の計画やスケジュールについて改めて伺います。
- 2 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行に向けて新たに見えてきた課題について伺います。
- 3 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行については、先進自治体を参考にすべきと考えますが、見解を伺います。
- 4 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行について市民への理解をどう進めるか、市長自ら各地域に出向き説明する責任があると考えが見解を伺います。
- 5 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行によるごみ収集事業者の負担をどのように考えるか、伺います。

答弁

- 1 今後の計画やスケジュールでございますが、本年4月に策定いたしました家庭ごみの有料化、及び戸別収集への移行についての基本方針に基づき、本年度末までに、実施計画の策定を行います。
具体的には、小平市廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、本年9月に、実施計画の素案を作成し、その後、市民の皆様には、市報特集号を全戸配布するとともに、市民説明会やパブリックコメントを実施した上で、実施計画を策定することとなります。
平成30年度以降につきましては、廃棄物の減量、及び処理に関する条例の一部改正や、戸別収集の調査、有料袋の作成、分別パンフレットや収集日のカレンダー等の作成を予定しており、市民の皆様へは、引き続き説明をしてまいります。
- 2 新たに見えてきた課題でございますが、現在は、家庭ごみの有料化、及び戸別収集を実施している自治体の取組等を参考に実施計画素案の作成準備をしており、家庭ごみの有料化や戸別収集への実施時期、戸別収集への移行手順などのスケジュールと、有料化の対象範囲や減免措置、分別変更、新たな収集体制の構築などの取組が課題となっております。
- 3 先進自治体を参考にすべきでございますが、第2点目で答弁申し上げたとおり、先行して実施している自治体の取組等を参考に取組んでまいります。
- 4 市民に理解を得るための進め方でございますが、家庭ごみの有料化、及び戸別収集への移

行は、市民生活への影響が大きい取組であるため、市民の皆様へ十分な情報提供と説明が必要であると考えております。市といたしましては、積極的な情報発信と市民説明会等を通じて、市民の皆様への理解を得られるよう丁寧な対応をまいります。

私自身が地域に出向き説明することにつきましては、機会を捉えて、判断してまいります。

- 5 ごみ収集事業者の負担でございますが、戸別収集の導入により、収集場所が増えることから、負担が増えることは認識しております。現在、収集事業者とは、定期的に意見交換を行っており、戸別収集への移行に向けて、収集回数や回収区域などを含めて、収集事業者の負担がなるべく少なくなるよう、検討してまいります。

(2) 日向 美砂子議員

質問 「ごみ減量を通して市民がみずからつくる循環型社会の実現を」

- 1 小平市一般廃棄物処理基本計画によれば、家庭ごみ有料化の目的は「市民の意識改革」による廃棄物の減量、資源物の分別の徹底、等とある。市民の負担をどのぐらいにするかの基本的な考え方は。また、経済的に困窮している家庭への配慮の検討はあるか。
- 2 家庭ごみ有料化と同時に予定している戸別収集の経費見込みと有料化による収入との収支見込みは。
- 3 有料化に向けた検討過程での市民参加こそが市民がごみ処理や資源化を自らの問題と考える機会になると考えるが、その機会をどのように保障するのか。
- 4 リユースを推進するために市が行っている生活用品リサイクル情報コーナーの充実を図れないか。
- 5 食物資源循環事業を含め、生ごみを減らしていくことへの取り組みの展望は。
- 6 リデュース、リユース、リサイクルの3Rのうち、発生抑制と再使用に関わる市の施策と、廃棄物の発生抑制に向けて、国への要請や業界の協力を得る体制づくりについての現状は。

答弁

- 1 市民の負担でございますが、市民の皆様にとって過度な負担にならぬよう、多摩地域の先行自治体の平均的な金額を基本に検討してまいります。また、経済的に困窮している家庭への配慮につきましては、現在、小平市 廃棄物減量等 推進審議会において検討しております。
- 2 戸別収集の経費と有料化による収入の見込みでございますが、戸別収集の方法と料金設定をどのような形にするかで変わってまいります。先行して戸別収集を実施した自治体の例によりますと、収入より支出が増えている状況でございます。
- 3 検討過程での市民参加でございますが、昨年度に市民アンケートを実施し、市民の方のご意見を伺っております。また、家庭ごみ有料化、及び 戸別収集への移行のための 実施計画の策定に当たりましては、公募市民を含む小平市 廃棄物減量等 推進審議会の意見をお聴きするとともに、実施計画素案の段階で、市報特集号の全戸配布や、市民説明会、パブリックコメントを実施し、さらに、市民の皆様からのご意見等をお聴きしてまいります。
なお、市民説明会以外でも、自治会やグループ単位でのご要望があれば積極的に説明をまいります。
- 4 生活用品リサイクル情報コーナーの充実でございますが、現在、市では、市報、及び市ホームページ等を通じて、生活用品交換コーナーについて、情報提供を行っております。今後も、情報提供を継続的に行うとともに、イベント等でのチラシの配布や 公共施設でのポスターの掲示、市役所1階でのデジタルサイネージによる広報など、情報提供の充実に努めてまいります。
- 5 生ごみを減らしていくことへの取組でございますが、小平市 一般廃棄物 処理 基本計画では、生ごみの減量を重点施策の一つと位置付け、生ごみを たい肥化する 食物資源循環事業や 生ごみ処理機器 購入費 補助金制度、学校給食の残さの再資源化、ごみ減量実行委員会による 段ボールコンポストや EMバケツ等の活用の講習会などに取り組むとともに、イベントや 市報、ごみ・リサイクル情報誌の ごみらいふ 等を通じて、啓発を行っております。今

後も、引き続き、食物資源循環事業等の取組を推進してまいります。

- 6 発生抑制、再使用にかかわる市の施策でございますが、市では、市民の皆様に対して、イベントや市ホームページ等により、情報発信を行うとともに、ご要望に応じて、説明会を実施するなど、意識啓発を図っております。さらに、生活用品交換コーナーの設置やイベントでの粗大小物の無料抽選会やリブシこだいらの粗大家具等の修理販売などの取組を行っております。

また、国への要請ですが、かねてより東京都市長会、全国都市清掃会議、全国知事会等を通じて、容器包装廃棄物に関する発生抑制を図るための要望等を上げており、循環型社会構築へ向けた取組を強力に推進することを要望しております。現在では、容器包装廃棄物関連の法律が整備され、この分野に関する業界との協力体制づくりや資源化の仕組みは、ほぼ確立してきたものと認識しておりますが、有害性資源等の資源化については、市が独自で対応していることから、組織的な体制づくりが必要と考えております。

(3) 津本 裕子議員

質問 「こだいらフードロスチャレンジプロジェクトを実施しよう」

- 1 食とみどりの新発田っ子プランのように、学齢期前から大学まで一貫した食育の意識付けを行うべきと考えるが見解は。
- 2 松本市の取組「残さず食べよう30・10運動」のように、家庭への啓発や飲食店との連携でフードロスチャレンジを実施すべきと考えるが見解は。
- 3 京都市のしまつのこころ条例のように、条例化することによって食品ロスの削減目標値を明確化し実施すべきと考えるが見解は。
- 4 八王子市の取組のように大学との連携によってフードロスに関するPR手法や啓発グッズを作成し、進めるべきと考えるが、見解は。
- 5 ドギーバッグについて、消費者庁が農林水産省、環境省、厚生労働省と共に留意事項を作成したが、これらをガイドラインとして、協議を進め、こだいらルールを作るべきと考えるが見解は。
- 6 こだいらフードロスチャレンジとして、啓発グッズの作成や先進市との連携など魅力あるキャンペーンを実施し、地域経済の活性化にもつなげる取り組みを進めるべきと考えるがその見解は。

答弁

- 1 学齢期前から大学までの一貫した食育の意識付けでございますが、昨年度末に策定した小平市食育推進計画におきまして、ライフステージを通じた食育を推進することを目標としております。計画の中で、乳幼児期、学齢期、成人・壮年期、高齢期に分類し、それぞれの世代に応じて、その取組の方向性を示しております。市といたしましては、引き続き、食に関する各種事業を実施するとともに、食に対する関心を持っていただくために、正しい食生活の普及啓発に取り組んでまいります。
- 2 フードロスチャレンジの実施でございますが、食品ロスの削減は重要であると認識しており、市民の皆様や事業者に向けて、本年3月には、小平市ごみ減量推進実行委員会と市の共催で発行している、ごみ・リサイクル情報誌「ごみらいふ」において、食品ロスの削減について取り上げ、家庭で日常的にできる食品ロスの削減や宴会等での食品ロスの削減をPRし、啓発に努めております。
また、30・10運動につきましては、全国的にも、福井県が事務局となって設立された全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が、共同キャンペーンを展開しておりますことから、市といたしましても、このような活動との連携も検討しております。
- 3 食品ロスの削減目標値の明確化でございますが、市では、多くの未利用食品がごみとして出されている実態があることから、生ごみの減量を小平市一般廃棄物処理基本計画の重点施策の一つとして位置付けており、小平市ごみ減量推進実行委員会や小平市廃棄物減量

等 推進員などとの連携により、市民への情報発信を含め、ごみの減量と 3Rの推進に取り組んでおります。

この計画では、食品ロスの削減も含めた各取組において、市民一人一日当たりの燃えるごみや 燃えないごみ、粗大ごみの処理ごみ量原単位を、平成24年度実績から平成34年度までに、おおむね20パーセント削減する目標を定めており、未利用食品については、推計値1千600トンからの半減を目標としております。

4 大学との連携による食品ロスの削減への取組でございますが、ごみの減量と3Rの推進には、様々な機会を捉えて、市民の意識改革をしていくことが重要でございますので、先進市の取組を参考に、今後、研究してまいります。

5 ドギーバッグの活用におけるくだいらルールでございますが、本年5月に、国から消費者と飲食店の方に対し、食べ残し対策に取り組むに当たっての留意事項として、食べきりの促進と自己責任の範囲での食べ残し料理の持ち帰りが、示されたところでございます。

市といたしましては、消費者や飲食店にとって、食中毒等のリスクを完全に取り去ることは困難でございますので、市が責任を持ってルールを定めることは難しいと考えております。

しかしながら、食品ロスの削減には、ドギーバッグの活用は有効な手段であることから、今後も引き続き、ごみ・リサイクル情報誌ごみらいふ等を通じて、市民の皆様、及び事業者へ働きかけてまいります。

6 魅力あるキャンペーンの実施でございますが、第2点目で答弁申し上げたとおり、「全国おいしい食べきり運動 ネットワーク協議会との連携なども検討しており、食品ロスの削減に関する活動や取組について情報等を収集しながら、今後、研究してまいります。

3 その他

(1) リサイクルきゃらばん

日 時：平成29年7月9日（日）午前10時～正午

場 所：清掃事務所（小平市中島町）